

中小企業ホットライン

中小企業が金融機関や取引先の信頼を獲得し、有利な資金調達や取引条件を引き出すためには、質の高い決算関係書類を作成し、それを積極的に開示することが求められる。

このため、経済産業省・中小企業庁は2002年に中小企業にとって望ましい会計基準として「中小企業の会計」を提案。05年には「中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画」を策定し、「中小企業の会計」の普及に努めている。

今年3月には「中小企業の会計に関する基本要領」が策定され、従来の「中小企業の会計」を導入していない中小企業にとっても、導入しやすいように簡素化された会計処理方法が提示された。

中小機構は、こうした「中小企業の会計」の普及活動の一環として、全国の商工団体や金融機関などと連携して「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しており、これまでに全国で約2500回実施し、約8万3000人の中小企

中小企業会計啓発・普及セミナー開催

業経営者らが受講している。

今年度も「会計を経営に活かす」というテーマで、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づいたセミナーを全国で開催。「中小会計要領を活用すると、どのように企業にプラスになるか」など、導入メリットをクローズアップした分かりやすい解説で定評を得ている。受講するには、中小機構ホーム

ページでほしい。

また、中小機構は、全国各地の商工会議所や金融機関など、このセミナーを連携して開催する機関を広く募集している。

詳細はホームページ (<http://www.smri.go.jp/jinzai/seminar/001398.html>) で。

（独立行政法人中小企業基盤整備機構）